

### 「Seven.」利用申込書

私は、別紙の「施設利用規約」に同意の上、以下の通りに利用の申し込みをします。  
申し込み後のキャンセルにつきましては「施設利用規約」に基づき、キャンセル料をお支払いします。

1、申込者(ご記入をお願いします)

申込日 年 月 日

今回のご利用のきっかけを  
教えてください。

会社名

部署名

担当者 印

住所 〒 -

電話番号 ファックス番号

メールアドレス @

2、利用内容(ご記入をお願いします)

利用日時 年 月 日 曜日

利用時間 時から 時まで

利用人数 名

施設利用プラン(該当項目に○を記入)

※料金は全て消費税が含まれた価格です。

平日	平日午前プラン(9:00~12:00)	¥38,880	土日 祝日	午前プラン(9:00~12:00)	¥46,650
	平日午後プラン(13:00~17:00)	¥51,840		午後プラン(13:00~17:00)	¥62,180
	平日夜間プラン(18:00~21:00)	¥46,650		夜間プラン(18:00~21:00)	¥55,960
	平日午前午後プラン(9:00~17:00)	¥90,720		午前午後プラン(9:00~17:00)	¥108,830
	平日午後夜間プラン(13:00~21:00)	¥98,490		午後夜間プラン(13:00~21:00)	¥118,140
	平日終日プラン(9:00~21:00)	¥137,370		終日プラン(9:00~21:00)	¥164,780
	▼平日延長料金(9:00~18:00)/1時間	¥12,960		▼延長料金(9:00~18:00)/1時間	¥15,590
	▼平日夜間延長料金(18:00~21:00)/1時間	¥15,590		▼夜間延長料金(18:00~21:00)/1時間	¥18,700

利用オプション(該当項目に○を記入)

プロジェクター/スクリーンセット	¥6,480	
スクリーンのみ(プロジェクター持込)	¥2,160	
マイクセット(有線1本、コードレス2本)	¥2,160	
DVDデッキ	¥2,160	
ホワイトボード(キャスト付)	¥1,080	
インターネット回線	無料	
待合室モニター	¥1,080	
コーヒーサービス	¥1,500	
その他		

利用レイアウト(該当項目に○を記入)

シアターTYPE(標準収容人数70名)	
スクールTYPE(標準収容人数48名)	
ワークショップTYPE(標準収容人数48名)	
ロの字TYPE(標準収容人数40名)	
フラットTYPE(標準収容人数100名)	
その他	

利用目的(該当項目に○を記入)

会議	
講演会	
研修	
セミナー	
会社説明会	
展示会	
パーティ・懇親会	
その他	

※当日はスクールTYPEでご用意し、変更はお客様にお願いしております。

飲食(該当項目を○で囲む)

飲食物持ち込み	有 ・ 有(アルコール) ・ 無
---------	------------------

※アルコール持込の場合は、清掃料(¥10,800)を頂きます。

案内板名称(設置場所は1F入口)

キャンセル料について

ご利用日から起算して1カ月前の同日から15日前まで	施設料金の 30%
ご利用日から起算して14日前から4日前まで	施設料金の 50%
ご利用日から起算して3日前から当日まで	施設料金の100%

※土曜、日曜、祝祭日の取消・変更は翌日(平日)の扱いとなります。

## 施設利用規約

本施設利用規約（以下「本規約」という）は、株式会社スタイルメント（以下「当社」という）が運営・管理する貸多目的スペース「Seven.」の利用に関して定められた規約であり、お客様には、本規約にご同意いただいた上で、「Seven.」をご利用いただきます。

### 第一条（サービス内容）

当社は「Seven.」を運営・管理する会社であり、「Seven.」において、以下の各サービス（以下「本サービス」という）を提供しています。

- 貸多目的スペースサービス
- プロジェクター、スクリーン、マイクなど貸多目的スペースの利用に際しての各オプション備品のレンタルサービス
- ケータリング、コーヒー・ジュース類などの飲食品の有償サービス
- その他貸多目的スペースサービスの提供に付随する各種サービス

### 第二条（予約）

1. 「仮予約」とは、施設利用が可能な日時に対し、一定期間利用申込を優先する予約を言い、お客様が当社に電話等にて施設予約状況を確認し、お客様が施設利用の予約を申請された段階で「仮予約」として登録します。また、仮予約有効期間は仮予約受付日より1週間とします。

2. 予約確定とは、第1項により仮予約となった予約で、お客様が当社に申請した利用申込書を当社が受領し、承諾した予約を言います。

3. 本サービスを利用される場合、お客様は事前に当社指定の利用申込書に必要事項を記載の上、当社に申請しなければならないものとします。

4. 当社が利用申込書を受領後、本サービスの利用を承諾したときは御請求書（兼利用確認書）を発行いたします。

5. 第3項の申込書以外の方法によって申請された申込は、一切の効力を有さないものとし、これによってお客様に生じた損害について当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第三条（利用料金のお支払い）

1. 本サービスの利用料金は、利用日より起算して銀行営業日3日前までに施設利用料金と予約確定時にお申し込みされた各オプションサービス料金の合計金額の100%を当社指定の銀行口座への振込みにより支払うものとします。なお、銀行振込手数料はお客様のご負担となります。

2. 延長料金、各オプションサービス、飲食品の有償サービス等、お客様の利用後に確定する諸料金については、ご利用当日に現金での精算又は、利用日から1週間以内に当社指定の銀行口座への振込にて精算するものとします。なお、銀行振込手数料はお客様のご負担となります。

3. 支払い済みの利用料金は、キャンセル（キャンセル料が別途必要）、天災等の不可抗力による解約以外は、返金しないものとします。

4. 利用期間の短縮等、予約確定後に利用内容に変更があった場合について、当社はそれによって生じた差額の返金を行わないものとします。

### 第四条（キャンセル方法）

1. 予約確定後にキャンセル（利用期間の短縮等による一部キャンセルを含む）される場合は、予約キャンセル申込兼確認書による申請をしなければならないものとします。

2. 前項によりキャンセルされた場合、以下に基づいたキャンセル料が発生するものとします。

キャンセル料は利用日の当日より起算して

(1) 1ヶ月前の同日から15日前まで：施設利用料金の30%

(2) 14日前から4日前まで：施設利用料金の50%

(3) 3日前から当日まで：施設利用料金の100%

3. キャンセル料はキャンセル申込兼確認書を当社が受理した日を基準とし（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日に受理した場合は、翌営業日を基準とします）、第2項に基づいて計算した上で、既に受領している料金からキャンセル料を差し引いた金額をお客様指定の銀行口座に返金することとします。なお銀行振込手数料はお客様のご負担となります。

### 第五条（利用目的）

1. 本サービスはセミナー、会議室、説明会、研修、各種発表会等の目的で利用するものとし、お客様は事前に利用目的を当社に申し出なければならないものとします。

2. 事前に申し出た内容と相違する目的で利用された場合は、当社はお客様に対してその利用の制限または中止することができ、お客様はそれに従わなければならないものとします。

3. 前項によりお客様が被った損害については、当社は一切その責任を負わないものとします。

### 第六条（開始および終了受付）

1. 本サービス利用の予約をされたお客様が、利用当日「Seven.」を訪れた際は、必ず受付にて開始受付手続きを行わなければならないものとします。また、本サービスの利用終了後も受付にて終了受付手続きをしなければならないものとします。

### 第七条（利用時間）

1. 利用時間は事前にお申込頂いた時間内で利用しなければならないものとします。やむを得ず、利用時間を延長する場合は、速やかに当社受付に連絡し、延長の承認を受けなければならないものとします。

2. 前項について、次に利用するお客様に支障が発生する場合等、当社の判断により利用延長をお断りする場合があります、お客様はそれに従わなければならないものとします。

3. 当日の利用時間の延長料金については、ご利用当日に現金での精算又は、利用日から1週間以内に当社指定の銀行口座への振込にて精算するものとします。なお、銀行振込手数料はお客様のご負担となります。

4. 利用時間には、事前準備および後片付けの時間を含むものとします。お客様が手配された装飾業者等が入る場合は装飾業者等が入室及び退室した時間も実利用時間に含まれるものとします。

### 第八条（施設利用制限）

1. お客様は、当社の事前の許可なく第三者に対して施設の利用権の全てまたは一部の譲渡あるいは転貸してはならないものとします。

2. お客様が本規約に反して施設の利用権の全てまたは一部を譲渡あるいは転貸した場合は、当社はお客様に対してその利用を制限または中止することができ、お客様はそれに従わなければならないものとします。

3. 前項により当社に損害が発生した場合は、お客様はその損害を全て賠償しなければならないものとします。

4. 利用申し込み受付後または利用当日に、下記のいずれかに該当する場合、当社は承諾の取消またはお客様の利用を停止することができるものとします。これによりお客様に生じたいかなる損害についても、当社は一切の責任を負わないものとします。

(1) 利用申込書のご記入内容に偽りがあると認められる場合。

(2) 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。

(3) 関係法令に反する場合。また関係官公署の指示に反する場合。

(4) 当社の許可なく、施設内外で作業や催事行為（撮影、印刷物の配布、募金行為、宗教活動、政治活動等）をした場合。

(5) 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為、反社会的行為などを行うおそれがある組織の利益になる場合。

(6) 危険物の持ち込み、または建物、設備、備品等を汚損、破損、紛失した場合。

(7) 音、振動、臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼす、またはそのおそれがある場合。

(8) 来場者数が施設の許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすおそれがある場合。

(9) 当社からの注意に従わず、また本規約に違反すると認められる場合。

(10) 商品を不特定の消費者に直接販売する目的で利用する場合。

(11) その他、公序良俗に反する場合。

5. 前項により承諾の取消または利用を停止した場合は、既に受領した利用料金は一切返金しないものとします。

6. 施設内はロビーを含めフロア内禁煙となり、喫煙される場合は所定の喫煙スペースを利用するものとします。

## 第九条（損害賠償）

1. 施設利用中（施設を2日以上にわたり利用される場合は、初日の利用開始時点から最終日の利用終了時点までの間）の施設内における資料、備品、展示物等の盗難、破損事故及び人身事故については、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

2. 予約確定時点から施設利用終了時点までの間に、当社がお客様からお預かりした資料、備品、展示物等について発生した盗難または破損事故、もしくは、これらの物に起因して発生した人身事故については、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

3. 天変地異、関係各省庁からの指導、その他当社の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

4. お客様が施設内外の建造物、設備、什器、貸出備品を毀損、紛失させた場合には、お客様がその損害を全て賠償しなければならないものとします。

5. お客様が本規約に違反したことによって、当社に損害が生じた場合は、お客様がその損害を全て賠償しなければならないものとします。

6. 当社の責に帰すべき事由により、お客様に損害が発生した場合は、当社は受領した利用料金を限度として、その損害を賠償するものとします。

7. お客様の損害の内、機会損失等の得べかりし利益については、当社はその損害の責任を負わないものとします。

## 第十条（安全管理）

1. 施設利用期間中は、お客様の責任の下で防災、防犯等の安全管理を行うものとし、事前に届出のあった利用責任者が必ず常駐し、安全管理に勤めなければならないものとします。

2. お客様は来場者や関係者の安全のために、非常時に備えて非常口、防災設備の位置や利用方法等を事前に確認しなければならないものとします。

3. 施設利用期間中、施設内外で混雑が予想される場合には、必要に応じてお客様の責任で警備員、整理員を配置しなければならないものとします。

4. 施設保全管理のため、当社が必要だと判断した場合には、当社スタッフが立ち入ることができ、お客様はこのことを予め同意するものとします。

## 第十一条（貸出備品等）

1. お客様が備品の貸出を希望される場合は、利用日の3日前までに申し込まなければならないものとします。

2. お客様より利用日の3日前までに申し出がなかった備品が、当日用意できなかったことによって発生した損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。また3日前までに申し出があった備品であっても、当社はその全てを用意する義務を負うものではなく、お客様はこのことについて予め同意するものとします。

## 第十二条（案内状等の掲示物の設置）

1. 催物案内等の広告物、施設誘導看板を掲示される場合は、事前に当社の承認を得なければならないものとします。

2. 掲示する場所等については、当社の判断により変更、制限することができるものとし、お客様はそれに従わなければならないものとします。

3. 当社に無断で掲示物を設置した場合や、当社で指定した場所以外に設置された場合は、当社の判断により直ちに撤去できるものとします。当社でこれらの掲示物を撤去したことにより発生した費用は、お客様の実費にて請求するものとし、お客様はその支払い義務を負うものとします。

## 第十三条（利用後の原状回復）

1. 本サービスの利用終了後、装飾施工及び撤去作業で発生した残材やごみ等は、全てお客様が責任を持って処理するものとします。残材、ごみ等の処理がなされず、当社がその処理を行ったことにより発生した費用はお客様に実費にて請求するものとし、お客様はその支払い義務を負うものとします。

2. 本サービスの利用終了後、お客様は利用前の状態まで原状回復しなければならないものとします。

## 第十四条（協議事項）

本規約に定めない事項または本規約の各条項の解釈について疑義が生じた場合、当社とお客様が協議の上、解決するものとします。

## 第十五条（裁判管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、第一審専属裁判管轄は、東京地方裁判所とします。